

## 平成 31 年度苧田町社会福祉協議会事業計画

国による包括的な支援体制の整備が法定化されて後、「地域共生社会」の実現に向けた様々な取り組みは、今日の地域福祉の大きな潮流となっています。「福祉」だけでなく様々な分野が「地域づくり」を共通の課題として協働することが求められています。本会としては、これまで培ってきた組織力やネットワークを基盤にしながら、地域福祉を包括的にすすめる中核の役割を果たせるよう、これまで以上に取組を強化しなければなりません。

そんな中、平成 31 年度を初年度とする「第 2 次苧田町地域福祉計画・第 4 次苧田町地域福祉活動計画」（2019 年度～2023 年度）が苧田町と社協、地域の共同により策定されました。今回の計画では、これまでになかった「地区福祉計画」が、小学校区を単位として地域住民自身の手で作られました。地域住民を主体として、「身近な地域」で地域課題の把握や生活支援活動が、計画的に促進されていくのかが試されることになります。そして生活支援体制整備事業での協議体（つながり隊）の取り組みにおいても、第 2 層協議体を小学校区単位に設置することとしております。これら二つの取組は「支え合いの地域づくり」という基本的なコンセプトは共有されており、一体的に活動をすすめることが求められます。そして小学校区というエリアでの活動を推進するにあたっては、包括的な取り組みの実践の場として地域住民をはじめ小地域福祉活動や区長会等の地域組織、各種団体や専門機関、行政や社協がエリアを意識した、新たな連携と協働体制の構築が必要となります。

このように社協に与えられる課題や取り巻く状況が変化し続けている中で、全社協が「社協・生活支援活動強化方針」（第 2 次アクションプラン）を策定し、社協として取り組むべき具体的な活動方針が示されました。本会としても、改めて今後に向けて組織基盤の強化を図る必要性があります。そこで本年度中に「社協基盤強化方針」を策定し本会の、組織、財政、事業等に関する経営方針を打ち出し、その策定過程を通じて、組織のガバナンスを強化するとともに、役員・職員の意識改革をすすめ、本会の存在意義を高めることにつなげていきます。

以上のことを踏まえ、平成 31 年度はそれぞれの事業において下記の目標に重点的に取り組んでまいります。

### 重点目標

#### 1. 社協基盤強化方針の策定

5 年を期間とする中期計画として、事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、組織、財政、事業などに関する具体的な取り組みを明示します。理事・評議員・職員でプロジェクトチームを組み計画づくりをします。

## 2. 職員の専門性の向上

職員の専門性・資質向上に有効な外部研修へ積極的に参加します。研修後のフォローを強化し、研修内容の職員間での共有を図る機会を設ける等、実践の目標づくりに活かします。自己研鑽の場として、係ごとに事例検討会等の自主的研修会を計画実施し、スキルアップを図ります。

また、専門講師による研修会や他機関・専門家との合同研修の実施、資格取得を奨励し専門性を高めます。

## 3. ネットワークの強化と協働活動の推進

地域福祉における課題解決のために、他の機関や事業者、専門家や地域の活動主体とのネットワークを強化し、それぞれの強みを活かした役割分担を図りながら、具体的な協働活動をすすめます。

また、内部の部門間連携を強化し、個別課題を組織全体で受け止め、個別支援と地域支援が円滑に対応できる組織づくりをすすめます。

## 4. 小地域福祉活動の推進

### (1) 支え合い会議の充実と個別支援会議の開催

支え合い会議を充実して、地域の中にある福祉課題の顕在化をすすめます。また顕在化された福祉課題に対して、個別支援会議を開催し解決に向けた方策を検討し、地域の課題解決力の向上を図ります。

### (2) 活動を活性化するための地域の活動主体との協働

ボランティア団体等に小地域福祉活動への参加をすすめ、小地域福祉活動の役員などの負担感の軽減や運営の円滑化を図ります。

### (3) 見守り活動の強化

推進委員・福祉委員の役割周知の為、推進委員証・福祉委員証布や活動の手引きの配布を行うと共に、見守り等活動事例集の作成や会長会議での情報交換を行うことで見守り活動の強化を図ります。

## 5. 地域における福祉教育の推進

### (1) 地域福祉セミナーの実施

支え合いの地域づくりにおける住民の役割や住民主体について学ぶことで、地域共生社会の実現に向けて、地域の意識啓発を図ります。

(2) 災害に強い地域づくり講演会

九州北部では近年豪雨が多発傾向にある中、豪雨に備え、豪雨災害事例を学ぶ事で地域での減災のあり方について学ぶ機会とします。

豪雨災害から身を守るには！～最近の豪雨災害事例から学ぼう～

(3) 社会福祉大会の開催

「地域共生社会」をめざし、障害や人種で差別される事のない町づくりや社協活動の理解をすすめる場とします。また別に開催していた「お宝発表会」も同時開催し、理解をすすめます。

## 6. 福祉教育推進校活動の充実

(1) 町内の福祉施設との連携、社会資源の活用

主に小中学校で行う認知症サポーター養成講座において、町内にある福祉施設等の社会資源を活用して、施設職員による学習プログラムを企画します。また福祉施設の利用者と児童生徒が交流できるプログラムを提案します。

(2) 学校と地域との繋がり強化

福祉教育で学んだことについて、各学校で振り返りや授業参観などの機会にまとめた発表を行って、理解を深めています。その発表の場に福祉教育サポートボランティアとして参加した地域住民にも来てもらい、学校と地域との繋がり強化につなげます。

## 7. 生活支援体制整備事業の推進

(1) 第2層協議体（つながり隊）の設置と活動推進

小学校区ごとに第2層協議体（つながり隊）を設置し、小学校区圏域での支え合いの地域づくりを、地区福祉計画と一体的に推進します。

(2) 地域アセスメントの実施と社会資源リストの作成

行政区ごとの地域アセスメントを行うことで、第2層協議体での取り組むべき課題の明確化を図ります。また、その課題に対する社会資源リストの作成を行います。

(3) 居場所づくりと買い物支援の取り組みの推進

荻田小学校区をモデルに空き家を活用し、居場所づくりと買い物支援の取り組みの推進を図ります。

## 8. 地区福祉計画の推進支援

### (1) 計画実施を担う人材の確保

計画実施を中心的に担う人材の参画を地域で募り、住民が主体となって継続的にすすめる基盤づくりをします。

### (2) 活動支援体制の構築

地区福祉計画が確実に推進できるよう、職員を各小学校区に配置し、町・社協・包括支援センターの役割を明確にし、協働して支援体制を築きます。

## 9. ボランティアセンター活動の推進

### (1) 男性ボランティアの養成

男性中心のボランティアグループがなくなり、男性のボランティア希望者のつなぎ先が減少しています。関心のある話題が共有できる環境を提供し、男性の居場所を作り、そこから地域活動に入られるように支援します。

### (2) ボランティアフォローアップ研修

ボランティアグループ同士の交流の機会を設け、協力し合えるきっかけづくりや、お互いの活動の発展を目指します。

### (3) 福祉施設ボランティア担当者学習会の開催

福祉施設でのボランティア受け入れが円滑に進むよう学習会を開催します。福祉施設職員のボランティア受け入れへの不安等が解消されるよう懇談会も並行して行います。

## 10. あんしんセンター

### (1) 日常生活自立支援事業の全市町村実施方式への移行

本年度からの実施に伴い、初回相談から契約締結まで迅速に対応します。また、成年後見制度までの移行期間での利用など利用者のニーズに柔軟に対応します。

### (2) 成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関設置に向けての対応

2020年度から始まる中核機関の動向をみながら、社協としての役割を成年後見等運営委員会で協議していきます。

### (3) 法律相談の相談時間の拡大

無料法律相談の相談時間を一人20分から30分へ拡大し、より詳しく相談できる環境を整えます。

(4) 障害者相談支援事業の充実

障害特性に応じた対応ができるサービス事業所を開拓します。また、福祉サービスだけの対応に限らず成年後見制度や虐待防止に向けて必要な支援を行います。

(5) 社会福祉法人連絡会でのふくおかライフレスキュー事業の取り組み

ふくおかライフレスキュー事業へ参加し、幹事会で、生活困窮者の事例報告を通して各法人で可能な支援等を協議します。

(6) 事業の周知活動強化

社協広報誌「手をつなごう」に事業内容を効果的に掲載し、いきいきサロン等でパンフレットの配布を行う等して事業周知をすすめます。

また、成年後見研修会を開催し、制度の理解を広げます。

## 11. くすの木作業所

(1) 専門家を招へいしての事業改革の推進

障害者福祉サービスに経験と見識のある人材を採用し、事業改革をすすめます。事業内容の点検、スタッフへの指導等を受けながら、課題を明確にした上で、経営検討委員会において改革案をまとめていきます。

特に利用者の自立支援という目的において、現状の個別支援計画の作成とサービスの提供にどのような問題があるのかを明らかにし、事業展開を見直していきます。

(2) 収支改善の取り組み

安定した経営を目標とし、収支の黒字化に努めます。特別支援学校の交流、実習生の受け入れや相談支援センターとの情報交換、専門病院への訪問などで利用者の募集活動に重点的に取り組み、給付費の増額に努めます。また1日の利用率を75%から95%増を目標とします。

(3) 工賃アップの強化

菓子工房 LAPAN とレストラン夢の木を中心に利用者の工賃アップを強化していきます。LAPAN については、専門家のアドバイスを参考にブランド化に努め、商品価値の向上を目指します。また、レストラン夢の木については、調理部門が新体制となり、その安定化とメニューや価格の改善、顧客の開拓に努めます。

売上目標 菓子工房 LAPAN 月平均 600,000 円

レストラン夢の木 // 2,500,000 円

## 12. ケアプランサービス

- (1) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

いきいきサロンへ出向き地域住民への介護保険制度の理解促進、居宅介護支援事業所の役割の周知に努めます。

また、社協広報誌手をつなごうに、介護保険相談窓口であることを掲載し相談しやすい環境づくりに努めます。

- (2) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。

研修会に出席して自己研鑽に励み、また他事業所と共同による事例検討会を開催し資質向上に努めます。

また、町内他事業所の主任介護支援専門員との連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対してバイザー的機能を強化できるように努めます。

## 13. 在処よってけばあ

- (1) 積極的に地域との交流の場を持つように努めます。

集区、城南区のいきいきサロンや地域行事に利用者と共に積極的に参加し交流を持つ機会を増やします。また地域住民の方々にも参加頂ける施設行事を開催し気軽に立ち寄れる居場所を作ります。

- (2) 認知症デ専門施設としての機能の開放

認知症サポーター養成講座の開催や認知症介護の関する相談、見学や研修・実習を積極的に受け入れ、在処の存在をより多くの方々に知ってもらい、地域になくてはならない事業所と認識していただけるように努めます。

## 事業項目

### 1. 社協基盤強化方針の策定（重点目標）

### 2. 職員の専門性の向上（重点目標）

### 3. ネットワークの強化と協働活動の推進（重点目標）

### 4. 小地域福祉活動の推進

- (1) 支え合い会議の充実と個別支援会議の開催（重点目標）

- (2) 活動を活性化するための地域の活動主体との協働（重点目標）

- (3) 見守り活動の強化（重点目標）

- (4) ふれあいいきいきサロン等交流活動の充実

- (5) 研修会などの開催

- (6) 推進地区の拡大

## 5. 地域における福祉教育の推進

- (1) 地域福祉セミナーの実施（重点目標）
- (2) 災害に強い地域づくり講演会（重点目標）
- (3) 社会福祉大会の開催（重点目標）
- (4) 認知症への理解を促進するための学習会の開催

## 6. 福祉教育推進校活動の充実

- (1) 町内の福祉施設との連携、社会資源の活用（重点目標）
- (2) 学校と地域との繋がりの強化（重点目標）
- (3) 福祉教育プログラムの充実
- (4) サポートボランティアへの支援
- (5) 福祉教材、資料の充実と活用

## 7. 生活支援体制整備事業の推進

- (1) 第2層協議体（つながり隊）の設置と活動推進（重点目標）
- (2) 地域アセスメントの実施と社会資源リストの作成（重点目標）
- (3) 居場所づくりと買い物支援の取り組みの推進（重点目標）

## 8. 地区福祉計画の推進支援

- (1) 計画実施を担う人材の確保（重点目標）
- (2) 活動支援体制の構築（重点目標）

## 9. ボランティアセンター活動の推進

- (1) 男性ボランティアの養成（重点目標）
- (2) ボランティアフォローアップ研修（重点目標）
- (3) 福祉施設ボランティア担当者学習会の開催（重点目標）
- (4) ボランティアセンターの基本機能の充実
- (5) ボランティアの養成・研修・顕彰
- (6) 災害ボランティアセンターマニュアルの作成

## 10. あんしんセンター

- (1) 日常生活自立支援事業の全市町村実施方式への移行（重点目標）
- (2) 成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関設置に向けての対応（重点目標）
- (3) 法律相談の相談時間の拡大（重点目標）
- (4) 障害者相談支援事業の充実（重点目標）
- (5) 社会福祉法人連絡会でのふくおかライフレスキュー事業の取り組み（重点目標）
- (6) 事業の周知活動強化（重点目標）
- (7) エンディングプラン事業
- (8) 心配ごとなど各種相談事業
- (9) 生活福祉資金の貸付

## 11. くすの木作業所

- (1) 専門家を招へいしての事業改革の推進（重点目標）
- (2) 収支改善の取り組み（重点目標）
- (3) 工賃アップの強化（重点目標）
- (4) 生産活動
- (5) 日常活動及び訓練等の実施
- (6) きょうされん活動参加
- (7) 地域交流活動
- (8) 利用者の健康管理
- (9) 家族会の活動
- (10) ボランティアの交流

## 12. ケアプランサービス

- (1) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。（重点目標）
- (2) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。（重点目標）
- (3) 自立支援を目的に適切なケアプランの作成

## 13. 在処よってけばぁ

- (1) 積極的に地域との交流の場を持つように努めます。（重点目標）
- (2) 認知症デ専門施設としての機能の開放（重点目標）
- (3) ボランティア受入促進
- (4) 家族介護支援

## 14. 理事会・評議員会・委員会の活性化

## 15. 働き方改革への対応など職員の労務管理の徹底

## 16. 社協会員理解の促進と拡大

## 17. 自主財源の確保

## 18. 赤い羽根共同募金運動の推進

## 19. 徘徊SOSネットワーク活動への協力

## 20. 障害者団体連絡会活動の支援

## 21. 子育て支援

## 22. 福祉団体の活動支援

## 23. 有償サービス団体の支援と居場所づくりの研究

## 24. 移動サロンとハンディキャブの運行

## 25. 不登校・ひきこもり当事者と家族支援

## 26. 社協だより「手をつなごう」の発行

## 27. 介護家族支援元気回復事業

## 28. 配食サービス